

いわき市の公共施設等の「どうする?」「どうなる?」をお伝えする



↓バックナンバー↓



発行 2022年10月7日(金)  
いわき市施設マネジメント課  
☎22-7408 内線2422~2424

# ふらラボ ニュース 第7号

ルール全体は  
第6号に掲載

## 公共施設等の 維持管理・新築・改築のルール

① **旧耐震基準の建物**は、新築・改築する場合と比較し財政上の優位性に乏しいことから、原則、**長寿命化の対象外**  
(改修や大規模な修繕を要する状態のものは廃止相当とし、安全第一ですみやかに供用を終了する)

市民・  
利用者の  
安全確保

金属手すり  
・フェンスが  
錆でポロポロ

経年による  
外壁の劣化が  
全体に

階段部の  
コンクリート  
破損



断熱性が  
著しく低く  
応急対応

天井に  
大きく広がる  
雨漏り痕



旧耐震基準の施設の例  
**内郷消防署(築60年)**

旧耐震基準の建物は  
築40年以上経過し  
**老朽化が顕著**

「長寿命化」するには  
**建て替えるくらい  
費用がかかる**

旧耐震基準の  
建物は原則  
**「長寿命化」しない**

これからも「必要な施設」は、民間活力の活用や集約化・複合化、改築など検討します

これからも  
「必要な施設」の  
内郷消防署は  
移転改築!

🌸 2022年11月中旬頃 次号発行予定! ... 次号も引き続き、ルールについて解説します